

新たな管理型最終処分場候補地選定委員会(第3回委員会) 会議要旨

平成 29 年 9 月 6 日(水) 13:00~16:30
高知城ホール 2階 せんだん

1 出席

- (1) 委員
 - ・ 9 名(欠席:岡林宏二郎委員、吉村文次委員)
- (2) 事務局
 - ・ 田所林業振興・環境部長、森下副部長、萩野環境対策課長 他 4 名

2 報告事項**(1) エコサイクルセンターの埋立廃棄物からの発煙事象への対応について****【事務局】**

- ・ 平成 28 年 8 月 29 日、9 月 2 日に発生した埋立廃棄物からの発煙について、原因(推定)及び再発防止策等を報告。

(2) 候補地選定に係る土地の公募結果について**【事務局】**

- ・ 候補地選定の対象となる土地の公募を平成 29 年 6 月 30 日から 8 月 31 日までの約 2ヶ月間実施し、南国市白木谷、南国市成合、土佐市甲原、日高村柱谷の 4 件の応募があったことを報告。
- ・ 応募の土地要件を満たしていることを確認の上、1 次スクリーニング、2 次スクリーニングを行う。

(3) 第 2 回委員会における審議の概要等について**【事務局】**

- ・ 第 2 回委員会の会議要旨を説明した上で、被覆型最終処分場の事例(エコサイクルセンターにおける遮水工や地下水等の水対策、全国の事例)及び最終処分場の形式ごとの土砂災害や風水害等のリスクとその対応について説明。

【主な意見等】

- ・ 最終処分場の形式ごとの土砂災害や風水害等のリスクについて、想定し得る全てのリスクを挙げているが、必ずしもこういう災害が発生するわけではないことは理解する必要がある。

3 議題**(1) 1 次スクリーニング結果について(1 次調査対象地(案)の抽出結果)**

- ・ 本議題の審議において使用する詳細な図面や画像等は、高知県情報公開条例第 6 条第 1 項第 2 号に規定される非開示情報に該当するものと判断されることから、委員会の設置要綱第 6 条第 4 項に基づいて非公開審議とすることが決定された。(公開審議が全て終了した後、本議題を非公開にて審議した。)

- ・ 委員会終了後、同日 19 時より県政記者室において、非公開とされた審議の結果等について記者発表を行った。

→ 記者発表資料:環境対策課ホームページにて公開

(2) 2次スクリーニングの評価項目及び評価方法(案)について

【事務局】

- ・2次スクリーニングの評価方法(案)及び評価項目(案)について説明。→ 承認

【主な意見等】

- ・四万十川条例を評価項目の1つとすることは、高知県らしさを出していると言える。
- ・評価の結果、○の数が同じ場合は、優劣はどのように判断するのか？防災の観点による項目がより重要など、項目毎の重み付けはどうなるのか？
→ 『意見に対する対応等』:①による
- ・大字が公表され場所が特定された後に、後付けで評価項目を入れるのは好ましくないと思う。
→ 『意見に対する対応等』:②による
- ・今までは区域であったものが、今回、1次調査対象地として箇所が特定されたので、今後は、その時、その時で箇所による相対的な評価も加わってくるのではないかと。
→ 『意見に対する対応等』:②による
- ・スクリーニングをやってみないと分からないが、客観的な判断基準を持って評価を行う努力が必要と考える。→ 『意見に対する対応等』:②による
- ・今後の絞り込みの各段階において、評価表等の資料には、大字は出さず、図面からも位置や場所が分かる記号などは消して、番号で表記していただき、客観的に判断したいと思う。
⇒逆に周辺環境などの社会的要因も含めて、今後は判断をしていく必要がある中で、そういった情報等を省いて客観的な判断ができるのか？という懸念がある。(委員より)
- ・防災の観点の項目と民有林等の項目が同じ○△×の評価でいいのか？と思う。
⇒2次スクリーニングの評価は○△×の集計で行うが、集計結果を見て、箇所の絞り込みが難しい時には、客観的な評価方法を考えていくことでいいのではないかと。(委員より)
→ 『意見に対する対応等』:①による

『意見に対する対応等』

- ① 今回、承認された評価項目及び評価方法による評価表を事務局により作成し、その結果を次回の委員会において審議いただき、その結果によっては重み付けを行う必要があるといったことや、評価表の○の数等によって、次の段階へ進む箇所数の一定の目安にするなどの判断をしていただく。
- ② 本日の委員会において、3次及び4次スクリーニングの想定評価項目を一例として示すが、あくまでも今後の委員会において、決定された評価項目等により絞り込みを進めていく。

(3) 今後の選定スケジュールについて

【事務局】

- ・1次調査対象地(案)の箇所数が104箇所となったことから、他県における絞り込みの段階の事例(箇所数の推移)も参考にし、今後、丁寧かつ慎重に箇所を絞り込んでいくために、スクリーニング回数を見直しを行い、委員会の開催回数を1回追加することを説明。→ 承認

【主な意見等】

- ・スクリーニングを1回追加することは精度を増すことになり、当然のことと考える。

4 その他

今後のスクリーニングのイメージについて

【事務局】

- ・現在想定している3次スクリーニング及び4次スクリーニングの評価項目と評価内容(一例)を説明。

【主な意見等】

- ・客観的な評価を行うことから、評価項目が多く評価方法が難しくなると感じたが、実際の評価結果を見ながら考えていかざるをえないと思う。

新たな管理型最終処分場

候補地選定委員会

第3回委員会 (平成29年9月6日開催)

「3 議題 (1)1次スクリーニング結果について(1次調査対象地(案)の抽出結果)」の
審議結果について

林業振興・環境部 環境対策課

1 1次スクリーニング項目等の確認

これまでに決定されている1次スクリーニング項目等について確認した

(1) 1次スクリーニング項目

- ①新施設の整備に必要となる土地の条件(第1回委員会)
敷地面積:5.5ha以上
- ②幹線道路からの範囲(第2回委員会)
2.0km以内(直線距離)で到達が可能である範囲
- ③地形的条件(第2回委員会)
谷地形又は平坦地とし、土地(谷筋)の勾配(傾斜)は、14%以下
- ④土地の利用状況(第2回委員会)
既存道路や河川等に囲まれた面積5.5ha以上の一団の土地のうち、地形図及び航空写真により土地の利用状況を確認し、次の土地を除外する
⇒複数の建築物が確認できる土地
⇒複数の園芸施設やプラント施設等が確認され、既に事業用地として利用されていることが明らかな土地

(2) 1次調査対象地の抽出方法

- ①地形解析
・国土地理院公開の「基盤地図情報数値標高モデル」を基に土地の傾斜量を求め傾斜量図を作成
・傾斜量図を傾斜量の区分ごとに着色した傾斜量区分図を作成し、14%以下の土地を抜き出す
- ②1次調査対象地の抽出
・国土地理院の地形図に、選定エリア、幹線道路からの範囲、傾斜量区分図を重ね、5.5ha以上の面積が確保できる土地の中から土地の利用状況を確認して抽出する

2 土地の勾配の確認

具体的な勾配(14%以下)の確認方法について、傾斜量区分図を作成して説明した

谷地形

- ①国土地理院公開の「基盤地図情報数値標高モデル(DEM)」の10mメッシュの数値データから解析を行い、谷筋を算出
- ②算出した谷筋の上流と下流の標高差を計算し、谷筋勾配(200mの勾配)が14%以下と14%超の谷地形を図面化

傾斜量区分図(谷地形版)のイメージ図



谷筋勾配14%以下の谷地形を青色で示している

平坦地

- ①国土地理院公開の「基盤地図情報数値標高モデル(DEM)」の10mメッシュの数値データを基に土地の傾斜量を計算
- ②計算により10m×10mの面がどの向きにどの位傾いているのかを求め、その計算結果を図面化

傾斜量区分図のイメージ図



勾配14%以下の土地を紺色で示している

2

3 1次調査対象地の抽出・決定

1次調査対象地の抽出手順について、次の(1)及び(2)のとおり説明し、委員会において、審議の結果、1次調査対象地として104箇所が決定された。

(1)谷地形からの抽出について

傾斜量区分図(谷地形版)による谷筋勾配が14%以下の谷地形について、土地の利用状況等を確認して1次調査対象地を抽出した

傾斜量区分図(谷地形版)から求めた谷筋勾配14%以下の谷地形のうち、谷の上下流方向の長さが200m以上ある谷地形を選定した
※面積5.5haを正方形の形で考えると、約235m×約235mの大きさとなること、谷筋勾配は長さ200mの勾配により判断することとしたこと、から長さは200m以上とした

地形図(1/25,000)及び航空写真から土地の利用状況を確認して、抽出する谷地形の下流端、上流端を定めた
⇒確認された土地の利用状況は、複数の建築物、農業用地、道路(トンネル)、送電線等
⇒下流側、上流側ともに土地利用が確認された土地を除外し、残った谷の長さが200m以上確保できる谷地形を選定した

谷筋勾配14%以下となる101箇所の谷地形を抽出

委員会において、この101箇所を1次調査対象地とすることが決定された

3

(2) 平坦地からの抽出について

傾斜量区分図による勾配が14%以下であり面積が5.5ha以上の平坦地について、土地の利用状況を確認した

地形図(1/25,000)及び航空写真により土地の利用状況を確認

- ⇒ 確認された土地の利用状況は、集落、農業用地、工場、倉庫、ゴルフ場、採石場等であった
- ⇒ 既存道路や河川等で囲まれた面積5.5ha以上の一団の土地であり、かつ事業用地として利用されていないと思われる平坦地は無かった

勾配14%以下であり面積5.5ha以上の平坦地は、抽出されなかった

勾配が14%以下であり面積が5.5ha以上の平坦地は、抽出されなかったため、抽出条件を緩和して平坦地の確認作業を試みた

勾配が14%以下であり面積が概ね1.3ha以上の平坦地を含み、敷地面積として5.5ha以上確保できる土地

※第1回委員会において示した新施設に必要となる埋立面積

埋立容量	埋立面積
17万m ³	13,710m ²
23万m ³	18,548m ²

埋立面積は埋立処分場の施設面積とほぼ同じであり、平坦地の面積を埋立面積と同程度確保できることが望ましい
⇒17万m³の埋立容量を確保するために、概ね1.3ha以上の面積とする

土地の利用状況を確認した結果、勾配14%以下となる面積が概ね1.3ha以上の平坦地を含む面積が5.5ha以上の土地が3箇所確認できた

委員会において、この3箇所を1次調査対象地とすることが決定された

主な意見

- ・箇所Aは、地形図の等高線の状態を見ると、地すべりが発生する可能性が考えられる。今後のスクリーニングにおいて、このような観点で見るといいのではないか。その他の箇所についても、地すべりが発生しやすい地形かどうかを注視してみたところ、他の箇所は、特に気になる地形はなかったが。
- ・箇所Bは、公共工事の残土処理場になっていると思うので、確認してほしい。
- ・箇所C、D、Eは、石灰岩の可能性があるので、今後詳しい調査が必要になると思う。
- ・各調査対象地の区域について、縦横比など考え方を整理し、次回の委員会で示してほしい。

1次調査対象地箇所一覧表

※1次調査対象地が市町村をまたいでいる場合や同一市町村内にあっても大字をまたいでいる場合は、面積の割合が大きい市町村及び大字に箇所を計上している。

番号	市町村名	箇所数	大字名	備考	番号	市町村名	箇所数	大字名	備考
1	高知市	2箇所	クニ 久礼野 付近		9	安芸郡芸西村	8箇所	ウマノエ 馬ノ上 付近	4箇所
			トサヤマ 土佐山 付近					クニ 久重 付近	3箇所
2	安芸市	10箇所	カワキキ オツ 川北乙 付近	2箇所				ワジキ 和食 付近	
			イノチ オツ 井ノ口乙 付近	2箇所	10	長岡郡本山町	6箇所	スクトウ 助藤 付近	
			トサノキ 栃ノ木 付近	2箇所				フルタ 古田 付近	
			アナナイ オツ 穴内乙 付近	2箇所				キタヤマ 北山 付近	
			オホイ コウ 大井甲 付近					ジク 寺家 付近	
			ニシハマ 西浜 付近					サカサ 坂本 付近	
3	南国市	1箇所	クワノカワ 桑ノ川 付近					タノ 立野 付近	
4	土佐市	2箇所	カンバラ 甲原 付近		11	長岡郡大豊町	4箇所	ツグ 津家 付近	2箇所
			イチノ 市野々 付近					モモハラ 桃原 付近	
5	須崎市	4箇所	ウラノウチ イズ 浦ノ内出見 付近					サチカワ シモカワ 立川下名 付近	
			ウラノウチ ニシブン 浦ノ内西分 付近		12	吾川郡いの町	9箇所	キヨミズ シモブン 清水下分 付近	2箇所
			コウダ 神田 付近					キヨミズ カミブン 清水上分 付近	
			カミブン ヘイ 上分丙 付近					コウタニ 神谷 付近	
6	香南市	12箇所	ヤスチヨウ ヤスガワ 夜須町夜須川 付近	5箇所				ナカノ 中追 付近	
			ヤスチヨウ クニミツ 夜須町国光 付近					ヤナシ イシズ 柳瀬石見 付近	
			ヤスチヨウ サワタニ 夜須町沢谷 付近					シモヤカウ テイ 下八川丁 付近	
			ヤスチヨウ ハオ 夜須町羽尾 付近					コガウ ヒガシツガサイ 小川東津賀才 付近	
			カガミチヨウ ムカワ 香我美町撫川 付近					コガウ モミノキヤマ 小川縦ノ木山 付近	
			カガミチヨウ ベンチヤウ 香我美町別役 付近		13	高岡郡中土佐町	12箇所	カミノカエ 上ノ加江 付近	6箇所
			カガミチヨウ マサノ 香我美町正延 付近					クニ 久礼 付近	5箇所
			カガミチヨウ カミブン 香我美町上分 付近					オオノ 大野見吉野 付近	
7	香美市	17箇所	トサヤマダチヨウ キタキモト 土佐山田町北滝本 付近	3箇所	14	高岡郡佐川町	5箇所	カモ 加茂 付近	3箇所
			トサヤマダチヨウ カシノタニ 土佐山田町榎谷 付近	2箇所				ヘイ 丙 付近	
			トサヤマダチヨウ シツウ 土佐山田町繁藤 付近					ヨウシロ 四ツ白 付近	
			トサヤマダチヨウ カウモダニ 土佐山田町角茂谷 付近		15	高岡郡日高村	3箇所	シモブン 下分 付近	
			トサヤマダチヨウ カミアナナイ 土佐山田町上穴内 付近					ハンラタニ 柱谷 付近	
			カガミチヨウ ニシカワオツ 香北町西川乙 付近	2箇所				オオノ 大花 付近	
			カガミチヨウ ネズ 香北町根須 付近	2箇所	16	高岡郡津野町	3箇所	ヒメノ 姫野々 付近	2箇所
			カガミチヨウ ハキノ 香北町萩野 付近	2箇所				アカキ 赤木 付近	
			カガミチヨウ ヨシノ 香北町吉野 付近		17	高岡郡四万十町	4箇所	カガノ 影野 付近	
			カガミチヨウ ニシカワコウ 香北町西川甲 付近					ニイダ 仁井田 付近	
			モトベチヨウ センボウ 物部町仙頭 付近					ウオノカウ 魚ノ川 付近	
8	安芸郡安田町	2箇所	ウラノハマ 唐浜 付近	2箇所				ヒガシキタノカウ 東北ノ川 付近	
合 計							104箇所		